

人と地域を結ぶ

荒川コミュニティカレッジ

受講生を募集

荒川コミュニティカレッジは、さまざまな世代の方が仲間を作りながら、地域活動を行うために必要な知識や技術を身に付ける人材育成の場です。これまでに290人以上の方が修了しています。

何かを始めたい方、地域活動をさらに充実させたい方、地域とつながりたい方、地域活動について知りたい方、ぜひ、学んでみませんか。

あらかわまちづくりコース

あらかわ健康・福祉コース

東京都立大学(現首都大学東京)連携

地域づくりの最初の一步は人やまちとの関係づくりから始まります。暮らしをさらに豊かにする市民主体のまちづくりをクラスの仲間と一緒に考え、楽しみながら地域デビューを目指します。

東京都立大学(現首都大学東京)と連携し、まちのことを学びながら健康や福祉に関する専門的な知識を身に着けます。クラスの仲間と一緒に体験活動や話し合いを行い、地域活動や地域の交流づくりを目指します。

期 間

時 間

会 場

対 象

定 員

託 児

費 用

入学案内配布場所

申 込 み 合 せ

4月～令和3年3月(年間20回程度)
※あらかわまちづくりコースは㍿、あらかわ健康・福祉コースは㊿

午前10時～正午

荒川コミュニティカレッジ研修室(サンパール荒川6階)等

区内在住・在勤・在学または区内でボランティア活動等をしている18歳以上で、年間を通して学ぶことができる方

各30人(申込順)

生後6か月以上のお子さん、各5人(申込順) ※無料

1万2000円(年間) ※交通費等の実費負担あり

荒川コミュニティカレッジ事務局、区役所3階生涯学習課、生涯学習センター、各区民事務所・図書館等(荒川区ホームページからもダウンロード可) ※希望者には郵送します

1月21日㍿～3月31日㍿に持参・郵送・ファクス・電子メールで、入学願書を、〒116-0002荒川区荒川1-1-1サンパール荒川6階荒川コミュニティカレッジ事務局へ
☎(5615)4884 FAX(5615)4885
✉arakawa-c-c@city.arakawa.tokyo.jp

2月3日(月)
受付開始

令和2年度区民交通傷害保険の加入申し込み

区では、民間保険会社と提携して、区民交通傷害保険事業を実施しています。区民の皆さんが自動車や自転車等によって交通事故に遭い、けがをした場合、入院や通院治療日数に応じて保険金が支払われます。

保険期間 令和2年4月1日午前0時～令和3年3月31日午後12時

対 象 区内在住の方(令和2年4月1日時点)
※年齢や職業による加入制限はありません
※他区で区民交通傷害保険に加入の場合は、重複して加入できません

保 険 料 (一時払) ▶Aコース…1000円 ▶Bコース…1700円 ▶Cコース…2900円
▶A Jコース(Aコース+自転車賠償責任プラン*)…1400円
▶B Jコース(Bコース+自転車賠償責任プラン*)…2100円
▶C Jコース(Cコース+自転車賠償責任プラン*)…3300円

申込書の配付場所 区役所3階区民課、各区民事務所、区内の各金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局

申込方法 保険料を持参して、申込書に記載の窓口で
※団体加入は、区民課窓口のみで受け付けます
※区役所の窓口で申し込む場合は、住所を確認できるもの(健康保険証等)をお持ちください
※区民事務所では申し込みできません

募集期間 2月3日(月)～3月31日(火)
※金融機関での申し込みは、3月19日(木)まで
※希望者には、区民課で加入者シールを配付します

等級	交通事故におけるケガ等の程度	加入コース別保険金額		
		A	B	C
	死亡または重度障がい	150万円	350万円	600万円
1	180日以上継続入院治療	34万円	60万円	120万円
2	90日以上継続入院治療	23万円	35万円	65万円
3	60日以上継続入院治療	15万円	23万円	35万円
4	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上	9万円	13万円	20万円
5	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上	7万円	10万円	15万円
6	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上	4万円	6万円	10万円
7	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上	2万円	3万円	5万円
8	治療期間15日未満または治療実日数7日未満	1万円	2万円	3万円

※A J、B J、C Jコースは、損害賠償責任を負った場合、被保険者の負担する損害賠償金等について、上表とは別に1億円を上限に支払われます

***自転車賠償責任プラン**

区民交通傷害保険に加入する場合に付けられる特約です。被保険者が、日本国内で自転車または身体障がい者用車いすの所有・使用・管理に起因して、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任が発生した場合に、被保険者が負担する損害賠償金および費用(応急手当、緊急処置、訴訟費用等)の合計額を支払います。
※自転車賠償責任プランのみの加入はできません
※令和2年度から、自転車賠償責任プランに「示談交渉サービス」が付帯されます

この案内は概要の説明です。詳細は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社にお問い合わせください

引受保険会社

受 付 時 間

問 合 せ

損害保険ジャパン日本興亜株式会社東京公務開発部営業開発課(東京都新宿区西新宿1-26-1) ☎(3349)9666
※損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当局の認可等を前提として、4月1日に商号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります

午前9時～午後5時 ※(土)・(日)・祝等を除く

区民課区民交通傷害保険窓口(区役所3階) ☎内線3782(承認番号 SJNK19-08630・承認日:令和元年12月13日)

広 告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

くらしの無料相談会

遺言・相続 家族信託 不動産 終活相談 など

2/1(土)
3/28(土)
10:00～16:00
町屋駅前会場
ムーブ町屋 ハイビジョンルーム
(サンボック町屋4F)

新 お待たせしました!
3/3(火)
10:00～16:00
日暮里駅前会場
日暮里サニーホール
第1会議室(ホテルラングウッド5F)

法律のフコ集団が直接応談! 秘密厳守 事前予約可能 当日来場OK

相談員登録をしている
弁護士・行政書士などには
法律で厳しい守秘義務が
課せられています。
安心してご相談ください。

くらしの相談室
☎03-4355-1616
主催:一般社団法人くらしの相談室 〒116-0012 東京都荒川区東尾久6-8-3

令和2年度 区内中学校 新入生標準服 店頭にて随時 予約受付中

〈出張展示予約会日程〉時間帯:午後4時～8時まで、下記学校の制服を試着できます。

三中・南二中	1月28日(火)	サンパール荒川 4F 第2集会室
諏訪台中	2月18日(火)	ホテルラングウッド4F サニーホール

創業明治33年 (株)テンギャ洋品店 荒川区町屋8-4-8 荒木田交差点ソバ
●営業時間 10:00～19:00 ●定休日 火曜日 お問い合わせ 0120-74-1098

介護用品のことなら

都電(さくらトラム)東尾久3丁目の

(有)ケア・フレンドへ

☎03-3809-2714